

第2回新宮町上下水道事業経営審議会



第2回新宮町上下水道事業経営審議会



新宮町の概要 (令和5年3月末時点)

○ 面積 18.93km²

○ 世帯数 13,665世帯

○ 人口 33,318人



新宮町の見どころ

- 新宮海岸

白砂青松



全景



パラソルの淵

新宮町の見どころ

- 立花山

山頂からの眺め



立花城石垣



国指定特別天然記念物 クスノキ



新宮町の見どころ

- 相島



全景

県指定名勝 めがね岩



国指定史跡 積石塚



新宮町の歴史

- 千年家

国指定重要文化財 横大路住宅



法理の火



新宮町の美味

- 特産品



いちご



相島 かまぼこ・緋扇貝


みかん



水産加工品




第6次 新宮町総合計画



第6次新宮町総合計画

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度



SHINGU TOWN
福岡県新宮町



基本目標
4

SHINGU TOWN

環境にやさしく快適に暮らせるまち

▶交通環境や生活環境の問題、西部や中部地域との格差など、暮らしやすい環境整備への思いは強くなる一方、地球環境への負担軽減を図り、持続可能な循環型社会を実現する必要があることから、まらのまである恵み豊かな自然環境を保全し、活用しながら次世代へ継承される持続可能な社会をめざしていくとともに、地域の特性を活かしつつ、誰もが暮らしやすさを実感できる都市環境や居住環境を創っていきます。



4-1 環境にやさしい社会の形成

具体施策 (1) 環境負荷軽減の推進

4-2 魅力ある土地利用の推進

具体施策 (1) 良好な市街地の保全と形成 (2) 地域に応じた土地利用の推進

4-3 安全に移動できる道路網の整備

具体施策 (1) 国道・県道の整備の促進 (2) 都市計画道路・生活道路の整備 (3) 道路の適切な維持管理

4-4 公園・緑地と自然環境の保全と整備

具体施策 (1) 公園・緑地の保全と整備 (2) 緑化の推進 (3) 自然環境などの保全と活用

4-5 公共交通などの充実

具体施策 (1) 公共交通の充実 (2) 駐輪施設の充実

4-6 生活環境の充実

具体施策 (1) 安全で良質な水の安定供給 (2) 下水道などの整備と普及促進 (3) ごみ処理の適正化と環境美化の推進 (4) 生活環境の改善

新宮町の人口推移



区画整理を踏まえた人口増の想定
(新宮町総合計画での想定)

当初の人口増の想定

中心市街地整備事業(JR新宮中央駅)

9

公共下水道事業 各種計画

新宮町公共下水道事業

全体計画説明書

令和3年度

福岡県新宮町
株式会社 N J S

新宮町公共下水道

事業計画書

令和4年度

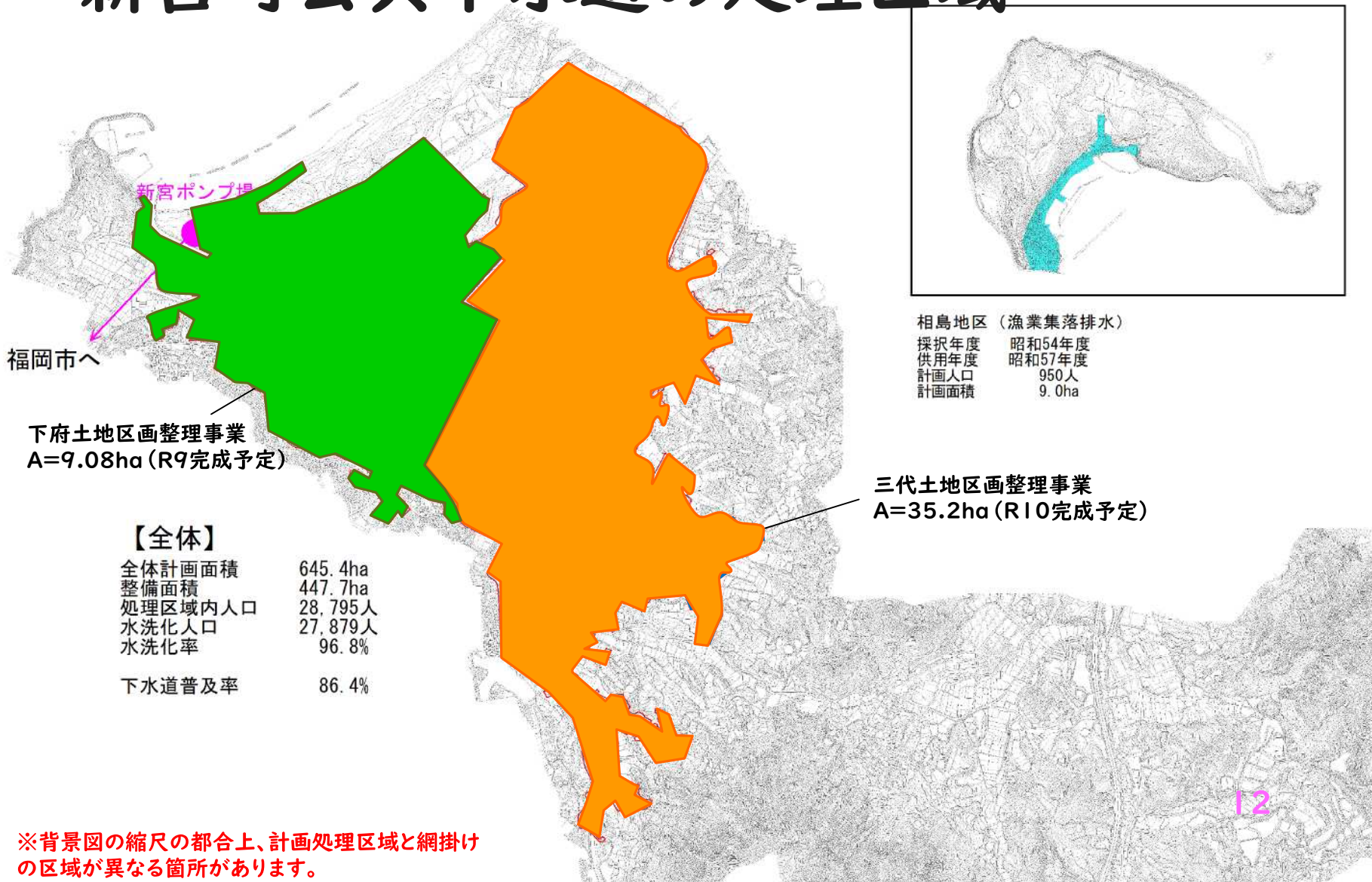
福岡県新宮町

新宮町の公共下水道事業

昭和46年度	新宮処理区 事業認可(分流・合流)
平成 3年度	新宮ポンプ場運転開始(福岡市へ送水)
平成15年度	中央処理区 事業認可(新宮中央浄化センター OD法)
平成18年度	事業認可変更(新宮中央浄化センター 膜分離活性汚泥法)
平成19年度	新宮中央浄化センター建設着手
平成21年度	新宮中央浄化センター供用開始

処 理 区	新宮処理区	中央処理区
計 画 区 域	197.0 ha	448.4ha
計 画 人 口	12,700 人	22,000 人
処 理 水 量	4,240 m ³ /日	7,610 m ³ /日
排 除 方 式	分流式(一部合流)	分流式
処 理 方 式	(福岡市処理場へ)	膜分離活性汚泥法
供 用 開 始	H 2. 9. 28	H22. 3. 1
整 備 率	83.5% (R5.3)	63.2% (R5.3)

新宮町公共下水道の処理区域



新宮ポンプ場



【老朽化対策】

H28～H29 スtockマネジメント基本計画策定

H30 自家用発電機更新工事
(事業費 25,920千円)

R1～R2 電気設備改築更新工事
(事業費 210,589千円)



新宮ポンプ場
電気設備改築更新工事

【施設概要】

供用開始	平成3年度
処理面積	155ha
排除方式	分流式(一部合流式)
計画下水道	合流 3.157m ³ /s 分流 0.051m ³ /s
滞水池容量	2,000m ³
敷地面積	8,879m ²

新宮ポンプ場は、新宮処理区 197haのうち155haの範囲の汚水を、福岡市の和白水処理センターへ圧送しています。

そのうち、一部区域(24.15ha)は合流式で処理しており、公共用水域の水質保全の観点から、ある一定量までの汚水を場内の滞水池に貯留して、それ以上のものを河川へ放流しています。貯留された汚水は、晴天時に分流式汚水ポンプにより福岡市へと圧送されます。

新宮中央浄化センター



【老朽化対策】

H28～H29 スtockマネジメント基本計画策定

R 2 膜交換工事(1-1)
(事業費 39,600千円)

R 3 膜交換工事(1-2)
(事業費 41,800千円)



せせらぎ水路



施設見学



【施設概要】

	全体計画	現況(R4末)
供用開始	平成22年3月日	
排除方式	分流式	
処理方式	膜分離活性汚泥法	
処理面積	448.4ha	283.2ha
処理人口	22,000人	18,300人
処理能力	7,610m ³ / 日	4,700m ³ / 日
敷地面積	10,480m ²	

【施設の特徴】

- 水処理施設を地下とし、上部を公園利用
- 処理水(再生水)は、親水用のせせらぎ水路、周辺施設への水洗用水として供給
- 建物外壁に汚泥タイルを使用
- 管理棟に設置した多目的会議室を「交流・情報発進の拠点」として提供

新宮町の公共下水道事業

処理区ごとの状況

処 理 区		新宮処理区	中央処理区
計 画 区 域		197.0 ha	448.4 ha
計 画 処 理 水 量		4,240 m ³ /日	7,610 m ³ /日
1 日 平 均 排 水 量		2,940 m ³ /日	4,170 m ³ /日
1 日 最 大 排 水 量		3,601 m ³ /日	4,642 m ³ /日
施 設		新宮ポンプ場 (中継ポンプ場 1箇所、 マンホールポンプ 7箇所)	新宮中央浄化センター (中継ポンプ場 1箇所、 マンホールポンプ 3箇所)
管 理 費	令和4年度	103,835,502 (円)	142,938,564 (円)
	令和3年度	108,525,214 (円)	129,006,187 (円)
	増 減 額	△4,689,712 (円)	13,932,377 (円)

今後の整備予定区域

全体計画面積 A=645.4ha

整備区域面積 A=447.7ha

【杜の宮地区】 公共下水道区域に編入

【未普及対策事業】

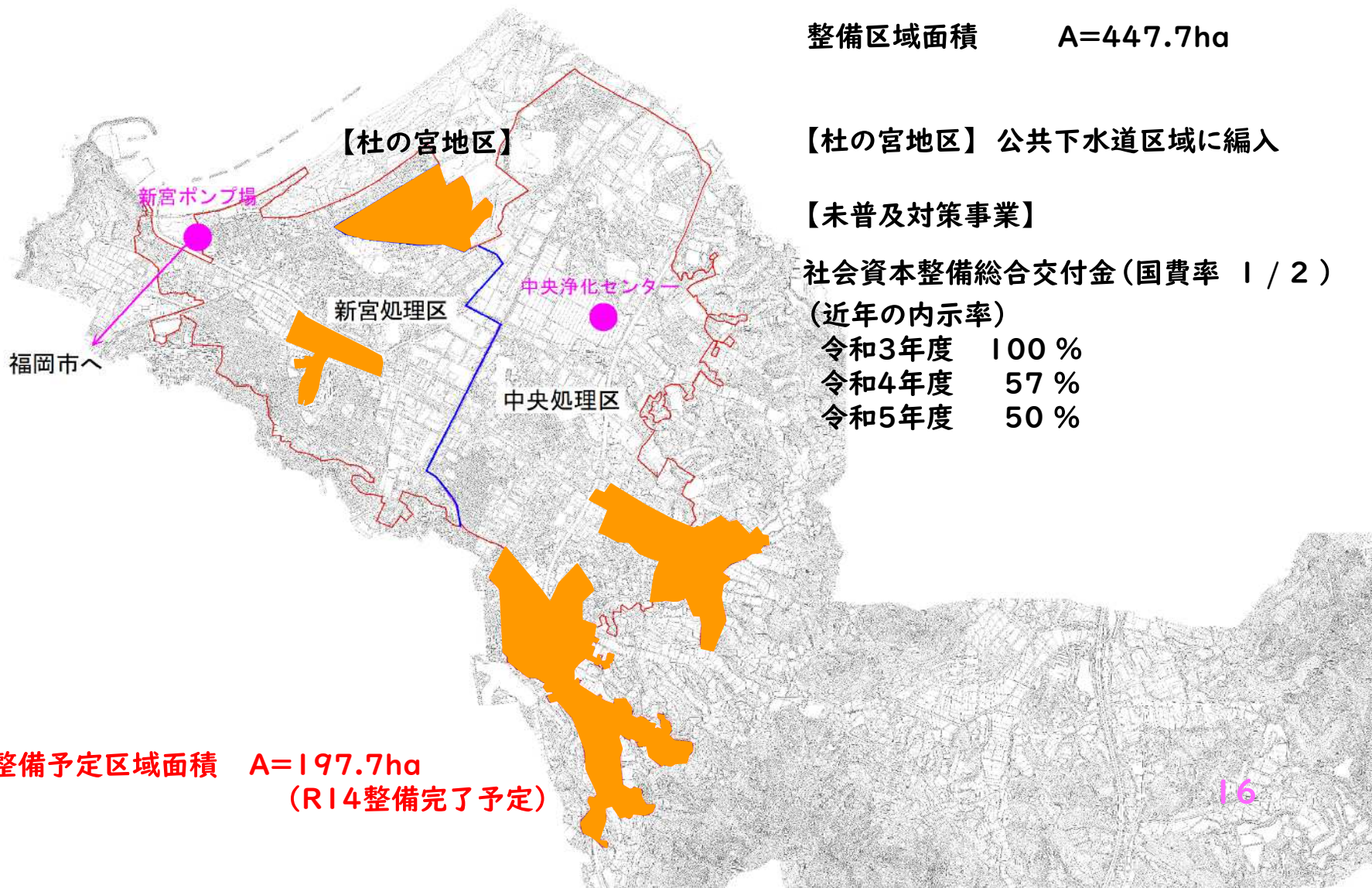
社会資本整備総合交付金(国費率 1/2)

(近年の内示率)

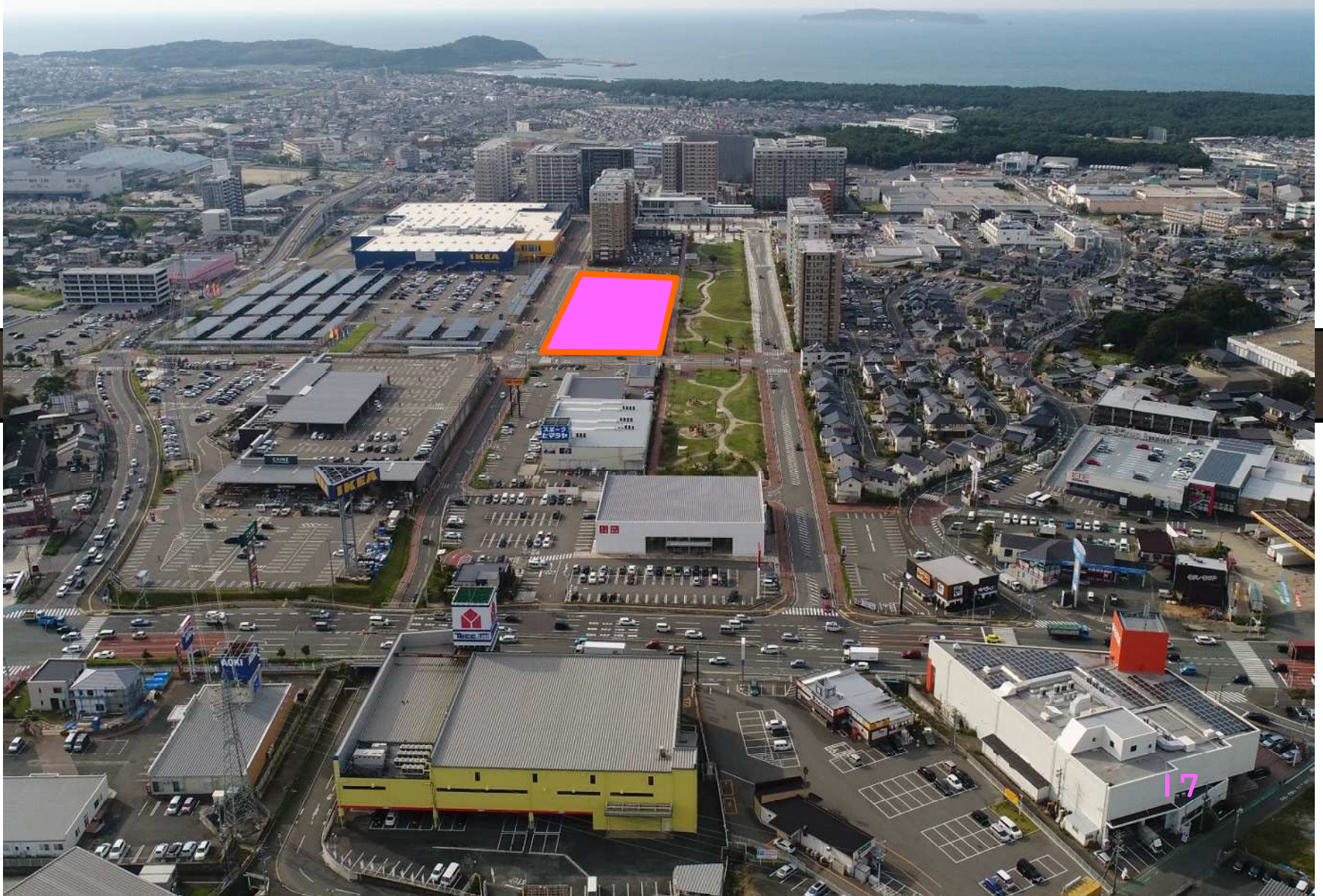
令和3年度 100%

令和4年度 57%

令和5年度 50%



新宮中央浄化センターの増設事業



新宮中央浄化センターの増設事業

【概算事業費 25億円】

項目	既設	計画
計画汚水量	7,610 m ³ / 日	
池数	4池	6池
処理能力	4,700 m ³ / 日 1,175 m ³ / 日 × 4	7,610 m ³ / 日 1,175 m ³ / 日 × 4 1,455 m ³ / 日 × 2 (増設)



事業スケジュール (予定)

工種	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
PPP/PFI 導入可能性検討	■					
基本設計	■					
要求水準書作成		■				
契約事務補助		■				
契約事務		■				
PPP/PFI 事業	詳細設計		■			
	建設工事			■	■	■

■ 事業主体 新宮町

■ 事業主体 日本下水道事業団

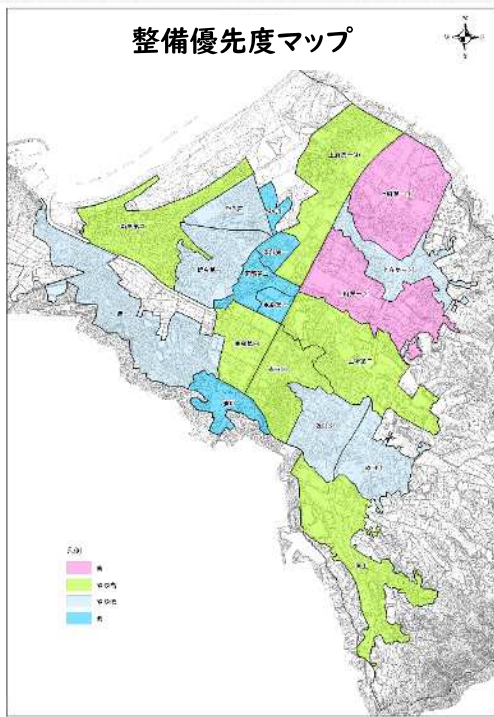
新宮町の雨水対策

【雨水対策整備方針】

- ① 浸水被害実績のある箇所 → 雨水整備計画の策定
- ② 整備優先度の高い地区

- ・ 浸水危険度
- ・ 人口密度
- ・ 資産集積度
- ・ 関係機関施設
- ・ 公共交通施設

整備優先度マップ



2017年7月6日 新宮北小学校前



2023年7月1日 上府北地区



【夜臼地区雨水対策事業】

流下能力向上
内面ライニングにより粗度係数アップ



着工前



完成



第2回新宮町上下水道事業経営審議会



新宮町公共下水道事

全体計画説明書

新宮町公共下水道

事業計画書

令和3年度

福岡県新宮町
株式会社NJS

令和4年度

福岡県新宮町

総合計画

基本目標4：環境にやさしく快適に暮らせるまち(P63)

生活環境の充実

(2)下水道などの整備と普及促進

- ①中央処理区域内の計画的な整備を実施します。
- ②浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③県道湊下府線沿線の湊・下府地区及び都市計画道路三代・的野線沿線の三代地区は、土地利用の進捗にあわせた下水処理の方法を検討し、推進します。
- ④東部地域については、既存住宅及び土地利用にあわせて下水処理の方法について検討します。
- ⑤湊川や牟田川など河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導に努めます。
- ⑥公共下水道事業計画区域外においては、浄化槽の設置補助金制度を活用し、浄化槽設置の促進に努め、設置者への適正な維持管理の実施について、啓発を実施します。
- ⑦下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑧下水道事業の健全経営のため、コスト削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。

実施計画

総合計画を中心とした事業計画に基づく先5年間の実施計画を策定

～下水道管渠築造(全体計画推進のための面整備)～

(単位:千円)

	区分	R5以前	R6	R7	R8	R9	R10	5ヶ年	総事業費
事業 内容	全体計画及び都市計画決定	13,650						0	13,650
	事業計画の変更	15,400		13,800				13,800	29,200
	管渠実施設計業務	67,900			40,000			40,000	107,900
	管渠築造工事	5,260,082	259,170	199,396	167,200	139,970	118,620	884,356	6,144,438
	移転補償等	985,800	26,690	43,800	27,400	19,500	16,800	134,190	1,119,990
	事業費 計	6,342,832	285,860	256,996	234,600	159,470	135,420	1,072,346	7,415,178

実施計画

総合計画を中心とした事業計画に基づく先5年間の実施計画を策定

～ストックマネジメント計画(機能保全を目的とした改築・更新)～(単位:千円)

	区分	R5以前	R6	R7	R8	R9	R10	5ヶ年	総事業費
事業内容	ストックマネジメント計画策定	71,234					13,100	13,100	84,334
	新宮ポンプ場改築更新	242,887							242,887
	点検・調査	48,822	14,000					14,000	62,822
	改築更新詳細設計	440	10,000	40,000				50,000	50,440
	改築更新工事	18,711							18,711
	膜交換工事	83,600	46,000	46,000				92,000	175,600
	計画変更に伴う対策工事		60,800	60,700	150,000	150,000	150,000	571,500	571,500
事業費計		465,694	130,800	146,700	150,000	150,000	163,100	740,600	1,206,294

実施計画

総合計画を中心とした事業計画に基づく先5年間の実施計画を策定

～増設事業(汚水の適切な処理と健全な運転管理)～

(単位:千円)

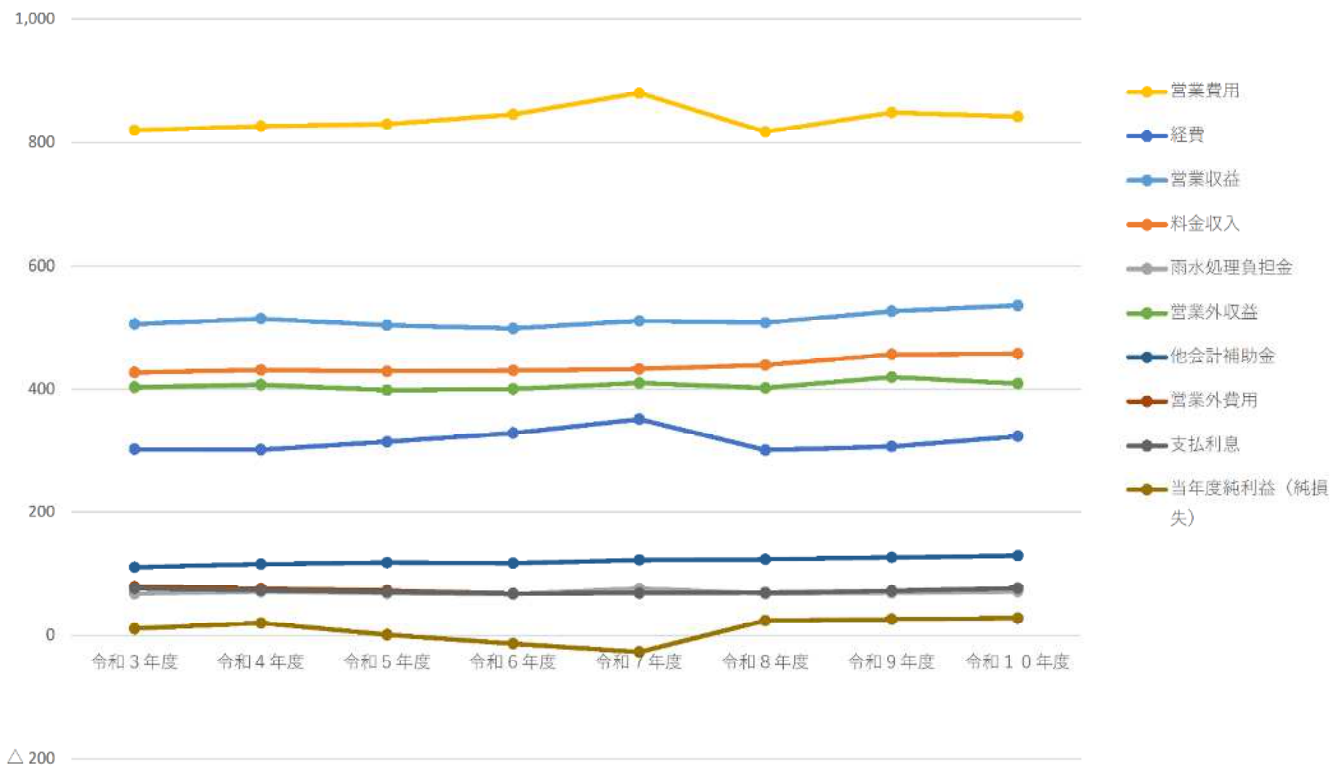
	区分	R5以前	R6	R7	R8	R9	R10	5ヶ年	総事業費
事業内容	基本設計業務	21,208							21,208
	PPP/PFI導入可能性検討	7,370							7,370
	要求水準書作成等		20,000					20,000	20,000
	詳細設計/建設工事			48,000	311,000	966,000	1,208,000	2,533,000	2,533,000
	汚泥脱水機増設		71,000	71,000	212,000			354,000	354,000
	管理諸費	2,352							2,352
	中継ポンプ場増設				7,367			7,367	7,367
事業費 計		30,930	91,000	119,000	530,367	966,000	1,208,000	2,914,367	2,945,297

新宮町公共下水道事業 収益的 収支計画 (R5.10月時点)

区 分	年 度	実績		当初予算	収支計画(見込) →					備 考
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	505,334	514,684	503,438	498,390	511,008	507,996	526,757	536,184	
	(1) 料 金 収 入	427,567	431,375	429,135	430,839	433,034	439,348	456,861	457,790	下水道料
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)									
	(3) 借 貸 収 入 (市水処理費借入金)	67,280	70,838	68,373	66,529	75,952	67,626	68,874	70,822	一般会計繰入金(繰入金事項) 返済に充てる経費
	(4) 国 庫 補 助 金 (管路調査)	9,073	0	5,000	0	1,000	0	0	6,550	
	(5) そ の 他	1,414	12,471	930	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	
	2. 営 業 外 収 益	403,856	407,712	399,039	401,115	410,358	402,474	420,044	409,674	
	(1) 補 助 金	111,119	116,077	118,379	117,825	122,770	123,942	127,137	129,988	
	他 会 計 補 助 金	111,119	116,077	118,379	117,825	122,770	123,942	127,137	129,988	一般会計繰入金(繰入金事項) 下水道事業に充てる経費(下水道公費負担分)、企業会計予算借入金の一部
	そ の 他 補 助 金									
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	292,612	291,509	280,551	283,190	287,488	278,432	292,807	279,586	特別収支 繰上り引当金の繰戻金 特別前受金の繰戻金(繰戻金)	
(3) そ の 他	125	126	109	100	100	100	100	100		
収 入 計 (C)	909,189	922,376	902,477	899,506	921,367	910,470	946,801	945,858		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	819,468	826,492	829,496	845,372	879,973	817,227	848,596	841,605	
	(1) 職 員 給 与 費	55,089	51,628	54,621	54,621	54,621	54,621	54,621	54,621	人件費
	基 本 給	27,062	24,489	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	
	退 職 給 付 費									
	そ の 他	28,027	27,139	29,757	29,757	29,757	29,757	29,757	29,757	
	(2) 経 費	303,021	302,122	314,934	329,171	351,651	301,658	307,410	323,937	営業(汚水・雨水)及び施設の維持管理の経費(施設・新宮中央浄化センター、調 査ポンプ場)
	動 力 費	34,135	43,613	48,156	43,846	44,846	45,846	46,846	47,846	
	修 繕 費	1,040	1,160	1,101	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	
	材 料 費	0	11	39	31	31	31	31	31	
	そ の 他	267,846	257,338	265,638	284,241	305,721	254,728	259,480	275,007	
(3) 減 価 償 却 費	461,358	472,742	459,941	461,580	473,701	460,748	486,565	463,047	(1)採算外利 戻金、(2)特別収支繰戻金(繰戻金)の繰戻金(繰戻金)の繰戻金	
2. 営 業 外 費 用	78,946	75,807	72,171	67,573	68,256	69,181	71,994	76,447		
(1) 支 払 利 息	76,047	72,570	70,027	67,572	68,255	69,180	71,993	76,446	借入金等の為に入れた 企業債(借入金)の利息	
(2) そ の 他	2,899	3,237	2,144	1	1	1	1	1		
支 出 計 (D)	898,414	902,299	901,667	912,945	948,229	886,408	920,590	918,052		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	10,775	20,077	810	△ 13,439	△ 26,862	24,062	26,211	27,806		
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10,775	20,077	810	△ 13,439	△ 26,862	24,062	26,211	27,806	(営業利益+営業外利益)-(営業費用+営業外費用)	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)										
期 末 資 金 残 高	令和3年度 323,884	令和4年度 359,407	令和5年度 268,583	令和6年度 211,637	令和7年度 130,257	令和8年度 92,018	令和9年度 61,803	令和10年度 48,962		

単位：百万円

公共下水道事業 収益的 収入支出の推移 (R3~R15)

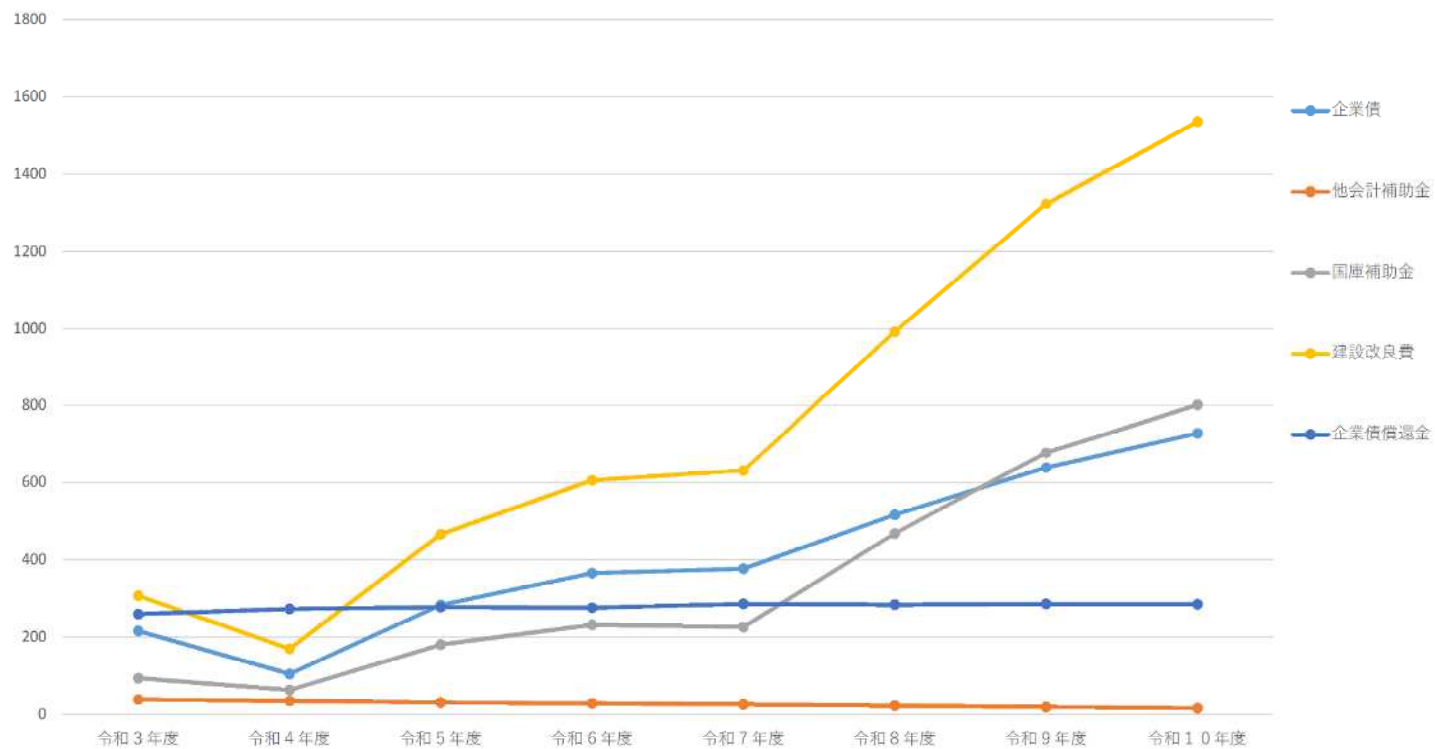


新宮町公共下水道事業 資本的収支計画 (R5.10月作成)

区 分		実績		当初予算	収支計画(見込) →		(税込み)		(単位:千円)	備考
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	215,500	104,800	283,000	365,600	377,100	516,500	639,400	729,300	財政及び委託工事等の取組によるもの。(企業債-借入金) 特定交付金等によるもの。工業用・防犯用等一泊受費
	うち 資本 費 平 準 化 債									
	2. 他 会 計 出 資 金									
	3. 他 会 計 補 助 金	38,472	35,054	30,971	28,223	25,482	22,526	19,168	16,039	一般会計繰出金(繰出経年) 企業債元金償還金の一部
	4. 他 会 計 負 担 金									
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	94,247	63,544	180,786	231,576	226,128	468,573	678,286	801,779	新築対象となる工事等に於ける国からの補助金 (対象工事費体の1/2程度)
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
	8. 受 益 者 負 担 金	17,647	29,021	26,079	13,298	26,640	23,883	21,762	49,400	
	9. そ の 他									
	計 (A)	365,866	232,419	520,836	638,697	655,350	1,031,482	1,358,616	1,596,518	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純 計 (A)-(B) (C)	365,866	232,419	520,836	638,697	655,350	1,031,482	1,358,616	1,596,518	
支 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	306,800	169,458	466,182	606,040	631,758	992,584	1,323,065	1,535,893	汚水管・雨水管工事費、新宮ポンプ場改修工事費、新 宮中央浄化センター改修及び増設工事費
	うち 職 員 給 与 費									
	2. 企 業 債 償 還 金	259,653	273,037	277,759	275,884	285,653	284,047	286,067	285,065	過去に工事等の為に借入れた企業債(借入金)の元 金償還金
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
5. そ の 他			3,298							
	計 (D)	566,453	442,495	747,239	881,924	917,411	1,276,631	1,609,132	1,820,958	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)		200,587	210,076	226,403	243,227	262,061	245,149	250,516	224,440	資本的収入額が資本的支出額に不足する額
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	172,696	194,671	184,023	188,132	204,628	154,914	130,237	84,813	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他	27,891	15,405	42,380	55,095	57,433	90,235	120,279	139,627	
	計 (F)	200,587	210,076	226,403	243,227	262,061	245,149	250,516	224,440	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)		5,496,539	5,328,302	5,333,543	5,423,259	5,514,706	5,747,159	6,100,492	6,544,727	過去に工事等の為に借入れた企業債(借入金)の元 金残高

単位：百万円

公共下水道事業 資本的収入支出の推移(R3~15)



新宮町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新宮町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

65.04人/ha (R4年度末)

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【公 共】平成 2年度 (31年) 【単独公共】平成21年度 (11年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	53.58 人 / ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(新宮処理区・中央処理区)		
処 理 場 数	1施設(新宮中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新宮処理区においては、「新宮町の下水の処理に関する基本協定」に基づき、福岡市公共下水道へ接続し、和白水処理センターにて処理を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町下水道事業の下水道使用料金は、「基本使用料」と「汚水排出量に応じた従量使用料」の合計額に消費税及び地方消費税を乗じて得た額を加えた額となります。そのうち従量料金は多く使用するほど1㎡当たりの単価が高くなる逓増型料金体系となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じです。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当ありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,000 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,546 円
	平成30年度	3,000 円		平成30年度	3,547 円
	令和元年度	3,000 円		令和元年度	3,546 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

変更なし

令和2年度 3,487円
令和3年度 3,479円
令和4年度 3,501円

<料金表(1か月当たり)>

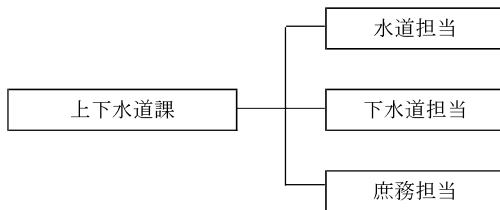
基本使用料	1,000円		10m ³ まで	30円/m ³
		従量使用料	11m ³ ~20m ³	170円/m ³
			21m ³ ~30m ³	180円/m ³
			31m ³ ~40m ³	190円/m ³
			41m ³ ~50m ³	200円/m ³
			51m ³ ~100m ³	230円/m ³
			101m ³ ~200m ³	250円/m ³
			201m ³ ~300m ³	280円/m ³
			301m ³ ~	300円/m ³

※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て)
 ※検針が隔月となっている箇所、検針を行わない月は基本料金のみ請求します。

③ 組織

職 員 数	14人(内7人公共下水道事業)
事業運営組織	新宮町上下水道課は、水道担当、下水道担当、庶務担当の3つに分かれています。 課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(4人)、主任主事(2人)、主事(2人)の14人です。 平成14年4月に下水道課と水道課を統合し、上下水道課になりました。

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

年齢	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳~	人	人	人	人	人
51~60歳	1人	人	人	1人	2人
41~50歳	1人	1人	1人	1人	4人
31~40歳	人	2人	1人	2人	5人
~30歳	人	人	1人	2人	3人
合計	2人	3人	3人	6人	14人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(施設関連) 施設維持管理業務委託、保守点検・調査・検査業務委託、清掃業務委託 (その他関連) 下水道台帳及び資産台帳データ作成業務委託、量水器検針委託
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。 新宮中央浄化センター増設事業 民間活カイノベーション推進下水道事業 R7~R10で実施予定
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

令和4年度決算は令和6年2月~3月に福岡県が経営指標を作成し、町が分析する。
 町が選んだ指標は、令和4年度決算書に記載。

全体的に見直しが必要

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本町の公共下水道事業は、未供用の区域が残っているほか、区画整理事業も計画されているため、処理区域内人口は今後も増加する見込みです。
また、公共下水道全体計画及び事業計画策定時に適宜見直す予定です。

予測値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新宮処理区	10,931	10,495 10,950	10,969	10,988	11,007	11,026	11,045	11,064	11,083	11,100
中央処理区	18,014	18,300 18,124	18,124	18,706	20,468	20,578	20,688	20,798	20,908	21,018
合計	28,945	29,074	29,093	29,694	31,475	31,604	31,733	31,862	31,991	32,118

(2) 有収水量の

R3 27,750人
R4 27,879人

過去の水洗化人口の伸び率や、今後予定されている開発区域や、既存の大型合併浄化槽の供用開始予定時期などを考慮し有収水量の予測しました。また、処理区域内人口の予測値との整合性も図っています。

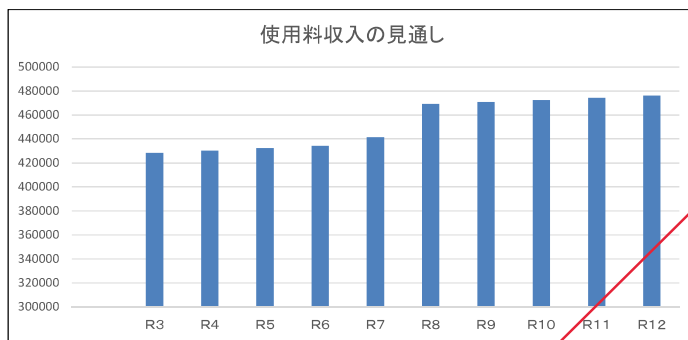
予測値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水洗化人口(人)	27,626	27,764	27,903	28,043	28,492	30,315	30,436	30,558	30,802	30,925
有収水量(m ³)	6,711	6,741	6,753	6,802	6,836	6,867	6,874	6,919	6,946	6,974

(3) 使用料収入の見通し

R3 6,734m³/日
R4 6,750m³/日 (1日平均)

供用開始区域の拡張や予定されている区画整理などにより、今後も増加していく見込みです。



公営企業として必要住民サービスを将来にわたり安定的に提供する基本方針に追加して盛り込む内容(案)

- 新宮中央浄化センター増設
- 財源確保に努める
- 経費削減に取り組む
- 収入増に取り組む

基本方針に沿った具体施策に見直し

(4) 施設の見通し

管路施設においては今後も整備を進めていきますが、既存の施設の中には古いもので建築後50年経過するものもあり、経年劣化による機能低下が見受けられます。その為、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果をもとに優先度の高いものから、計画的な改築更新等を実施していく見込みです。また、処理場・ポンプ場施設においても、ストックマネジメント計画に基づき改築更新等を実施していくとともに、今後の汚水量の増加に伴い、処理施設の増設を実施する予定です。

増設

(5) 組織の見通し

平成14年度に水道課と統合しており、今後も継続していく予定です。现阶段で職員数の変更は予定していません。

3. 経営の基本方針

(基本方針)

中央処理区の面整備と浸水対策を計画的に進めていくとともに、環境美化の推進、あらゆる生活環境の改善、充実のために、住民への意識啓発、各種取り組みを推進していきます。

(具体施策)

- ① 中央処理区域内の計画的な整備を実施します。
- ② 浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③ 土地利用の進捗にあわせた下水処理の方法を検討し、推進します。
- ④ 河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導に努めます。
- ⑤ 下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑥ 下水道事業の健全経営のため、コストの削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。

R6~R10実施計画に基づく
収支計画をベースに見直し

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①未普及対策及び浸水対策 計画的に管渠整備を進めていくことで事業の平準化を図ります。 ②下水道施設の点検・改築更新事業 スtockマネジメント計画に基づき、効率的な改築更新を行うことによりコスト削減を図ります。 ③処理場及びポンプ場の改良 整備状況や接続状況等により適切な流入予測を計画し、増強のタイミングを図ります。
-----	--

増設事業 R10完成予定

① 未普及対策及び浸水対策 中央処理区管渠整備 下水道区域内雨水渠整備	事業期間 令和3年度～令和12年度 事業期間 令和3年度～令和12年度	事業費 1,782百万円 事業費 261百万円
② 下水道施設の点検・改築更新事業 処理場及びポンプ場	事業期間 令和3年度～令和12年度	事業費 84百万円
③ 処理場及びポンプ場の改良 処理場増強 処理場増設 ポンプ場増設	事業期間 令和7年度～令和10年度 令和5年度～令和7年度 事業期間 令和6年度	事業費 2,500百万円 480百万円 事業費 7百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本事業の安定運営のため、更新や修繕などに必要な財源を確保し、収支均衡に努めます。
-----	--

・使用料収入は、今後も増加していく見込みです。
 ・企業債残高が大幅に増加しないよう計画的な事業計画、借入を行っていきます。
 ・国からの国庫補助金等を積極的に活用していきます。**補助メニューの研究**
 ・繰入金は、国が定める公営企業操出基準に従って計算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費 現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。
 令和3年度～令和12年度 金額: 591百万円

・動力費 近年の実績や今後の有収水量の予測などにより事業費を推定しています。
 令和3年度～令和12年度 金額: 402百万円 **社会情勢により大きな影響を受ける**

・薬品費 計画期間内においては、薬品費に大きな変動はない為、各年同額で計上しています。
 令和3年度～令和12年度 金額: 68百万円 **水質の悪化に伴う増**

・修繕費 修繕計画に基づき、効果的な修繕工事を実施します。
 令和3年度～令和12年度 金額: 15百万円

・委託費 施設の維持管理に必要な委託費で、各年ほぼ同額です。
 また、人件費の上昇など近年の動向を踏まえながら適宜見直しを図ります。
 令和3年度～令和12年度 金額:1,437百万円

現状と相違

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、福岡県内において、ブロック毎に広域化・共同化メニューを検討しています。 令和4年度までに福岡県における広域化・共同化に関する計画が策定される予定です。	策定済 増設事業 R7~R10
投資の平準化に関する事項	管渠整備計画及びストックマネジメント計画に基づき事業を実施することにより、投資の平準化を図ります。	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階での検討事項はありません。 今後、ウォータPPPの導入検討	
その他の取組	現段階での検討事項はありません。	

検討事項あり

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後も使用料収入は増加する見込みのため、現段階で検討していません。
資産活用による収入増加の取組について	現段階での検討事項はありません。
その他の取組	国の補助事業等を効果的に活用し、適切な財源確保を行います。

(案)
下水道使用料収入は増加する見込であるが、資金確保のため下水道使用料のあり方を検証する

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現段階での検討事項はありません。 今後、ウオータPPPの導入検討
職員給与費に関する事項	現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。
動力費に関する事項	設備の適切な管理を行い、無駄のない運用を継続していきます。
薬品費に関する事項	薬品の使用頻度や、安価で有効性のある薬品の模索など、更に調査研究を行っていきます。 未実施
修繕費に関する事項	現在策定しているストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理を行っていきます。また、点検・調査結果を基に随時計画の見直しを行い、コスト縮減に努めます。
委託費に関する事項	委託内容の精査を行い、効率的な維持及びコスト縮減に努めます。
その他の取組	現段階での検討事項はありません。

検討事項あり

積極的な財源確保
下水道接続促進

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら計画期間の中間時(5年経過後)に見直しを行います。また、この計画と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営・財政条件が大幅に変更となった場合にも見直しを行います。
---------------------	---

(案)
毎年度、投資財政計画の検証を実施。
計画策定後、3年～5年以内に改定(総務省通知)
事業計画の大幅な変更時は改定を実施

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本	1. 企業標準化債	278,900	173,400	227,700	281,100	242,800	169,400	152,400	141,900	149,400	127,700
	うち資本費平準化債										
資本的	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	38,472	35,054	30,921	28,158	25,431	22,497	19,168	16,065	12,963	9,978
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
資本的	6. 国(都道府県)補助金	121,368	88,911	96,116	218,046	187,650	94,997	74,236	64,629	61,906	65,115
	7. 固定資産売却代金										
資本的	8. 受益者負担金	15,390	29,000	37,000	18,000	15,000	18,000	32,000	66,000	24,000	27,000
	9. その他										
資本的	計	454,130	326,365	391,737	545,304	470,881	304,894	277,804	288,594	248,269	229,793
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額										
資本的	計	454,130	326,365	391,737	545,304	470,881	304,894	277,804	288,594	248,269	229,793
	(B)										
資本的	1. 建設改良費	399,315	260,423	325,963	502,883	432,471	270,486	232,465	212,030	217,613	201,900
	うち職員給与費										
資本的	2. 企業償還金	259,654	273,037	277,709	267,966	277,734	278,512	279,383	291,818	307,447	310,511
	3. 他会計長期借入返還金										
資本的	4. 他会計への支出金										
	5. その他										
資本的	計	658,969	533,460	603,672	770,849	710,205	548,998	511,848	503,848	525,060	512,411
	(D)										
資本的	計	204,839	207,095	211,935	225,545	239,324	244,104	234,044	215,254	276,791	282,618
	(E)										
資本的	1. 損益勘定留保資金	168,581	183,466	182,437	179,893	200,054	187,291	189,463	175,078	174,119	173,433
	2. 利益剰余金処分額						32,270	23,493	20,946	82,935	90,967
資本的	3. 繰越工事資金										
	4. その他	36,258	23,629	29,498	45,652	39,270	24,543	21,088	19,230	19,737	18,218
資本的	計	204,839	207,095	211,935	225,545	239,324	244,104	234,044	215,254	276,791	282,618
	(F)										
資本的	計										
	(E)-(F)										
資本的	計	5,567,639	5,468,002	5,417,993	5,431,127	5,396,193	5,287,081	5,160,098	5,010,180	4,852,133	4,669,322
	(G)										
資本的	計										
	(H)										

R6~R10実施計画に基づく収支計画に見直し

(単位:千円)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的	1. 他会計借入金	180,193	186,425	185,282	180,036	187,358	186,455	188,484	194,867	203,103	204,897
	うち基準内繰入金										
資本的	2. 他会計借入金	38,472	35,054	30,921	28,158	25,431	22,497	19,168	16,065	12,963	9,978
	うち基準外繰入金										
資本的	計	218,665	221,479	216,203	208,194	212,789	208,952	207,652	210,932	216,066	214,875
	(I)										

○他会計繰入金

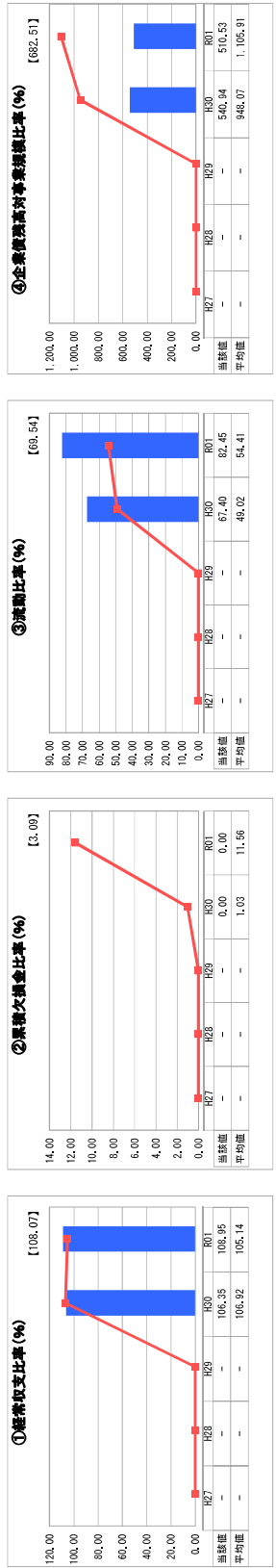
経営比較分析表 (令和元年度決算)

福岡県 新宮町

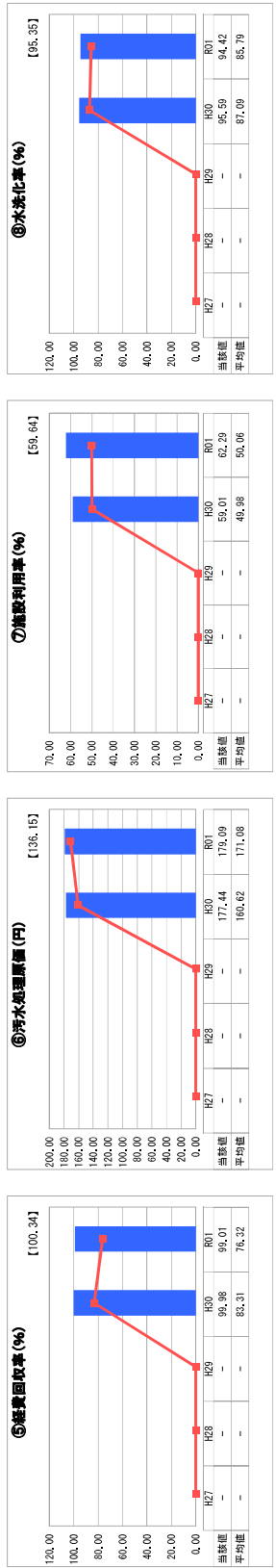
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	C02	非設置	33,368	18.93	1,762.70
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20m ³ 当たり処理料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	59.33	84.90	91.91	3,300	28,486	4.35	6,548.51

グラフ凡例
 ■ 当該団体値(当該値)
 - 類似団体平均値(平均値)
 [] 令和元年度全国平均

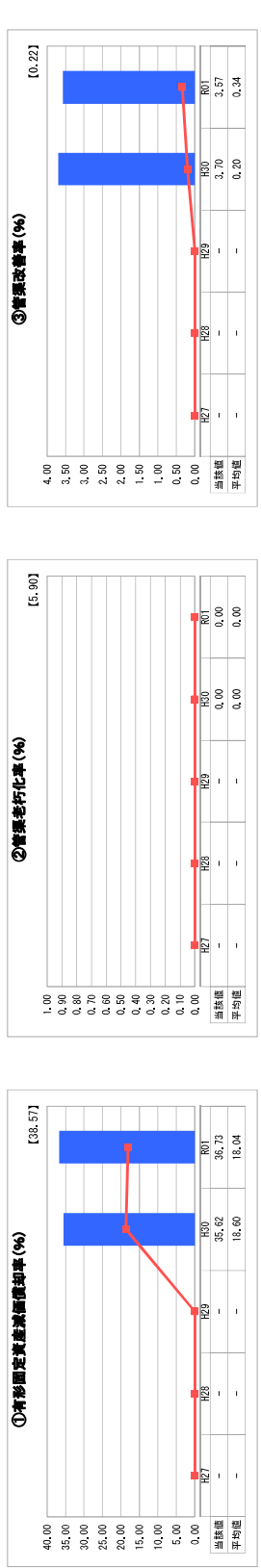
1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
 本事業は新宮処理区(平成2年度供用開始)、中央処理区(平成21年度供用開始)の2処理区での事業です。
 平成30年4月1日から地方公営企業法を全面適用しました。
 下水道区域の拡大に伴い、公共下水道事業の経営収支比率は増悪しています。今後拡大に伴い、増悪が予想されます。
 企業経路高汚水処理費比率は、新築区画が減少したことに伴いわずかに減悪しています。



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について
 施設全体の改善更新計画を策定し、適切な管理をしていきます。
 新宮処理区は福岡市に汚水処理を委託しているため、和臼水処理センターの施設改善更新にかかる費用負担が生じます。
 幾ヶ所は新たに下水新設しており、今後は原上など下水新設区画を拡大していく予定です。

全体総括
 平成28年度～29年度にストックマネジメント計画の策定、平成30年度に移行したことにより、資産管理の適切な管理や計画的な改善更新による施設管理が可能となりました。
 また、下水道新設区画を拡大していく予定です。

※ 「経常収支比率」、「累積穴埋合比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。